



—外国人と共に生きる—視点から

「入管法を考える」の勉強会に参加して

2月3日大田区消費者生活センターで東京弁護士会の針ヶ谷健志弁護士と「移住者と連帯する全国ネットワーク」(移住連)代表理事の鳥井一平氏をお迎えしての勉強会がありました。集会室は、42名の参加者でいっぱいになり、お二人の熱の入った講演内容に3時間はあっという間に過ぎてしまいました。

お二人からは、外国人労働者受け入れの歴史や外国人労働者に対する日本政府の基本姿勢、技能実習制度の歴史・目的・受け入れ方法・受け入れ業種、技能実習制度の問題点・問題の生じる原因、特定技能制度とその問題点などが話されました。

衝撃的だったのは、技能実習制度による技能実習生の置かれている過酷な現状でした。

賃金未払、残業代不払い、最低賃金以下の賃金、長時間労働、不当解雇などの労働法規違反に加え、パスポート取り上げ、在留カード取り上げ、強制貯金、強制帰国、パワハラ、セクハラ(具合が悪くて寝ていると社長がベットに入ってくる)、暴力行為とそれによる傷害、監禁、殺傷、事故死、病死、自殺未遂、自殺、婚姻禁止、携帯使用禁止、自転車使用禁止、会話禁止、人身売買など。2012年～2017年の6年間に171人が亡くなっているとの報道。報道で何となく知っていたつもりですが、具体例を聞くと実は何も知らなかったことに気づかされ、会場からは「日本はなんてひどい国! 恥ずかしい!」というつぶやきも

OCNet 日本語のひろば・多話輪会 中澤 玲子

れました。

鳥井さんは賃金未払の社長に交渉に行った時、頭に油をかけられ火をつけられ入院したそうで、支援者は命がけで全国を飛び回っているのだと知りました。

なぜこのような非人道的なことが日本でまかり通ってきているのでしょうか。

一つ目は、日本の外国人労働者の受け入れの歴史と姿勢にあるとのこと。

バブル期の1980年代、主にイラン、東南アジア、アフリカなどからの労働者をよび寄せ、1990年には日系労働者をよび寄せオーバーステイを容認しながら、バブル崩壊後は、国に送り返す政策をとったのです。日本人がやりたがらない単純労働分野で人手が足りなくなると2010年には技能実習制度を拡大する政策が取られてきたそうです。30年間余り、一貫しているのは外国人労働者を管理・監視し、使い捨てにする姿勢だったとのこと。

2018年6月日本で働く外国人労働者は、約263万人で約150万人が建設、コンビニ、外食産業、介護、農業などの現場で働いています。日本の社会がいかに外国人労働者に支えられているのかを実感します。しかし、政府はこの事実にも「移民政策ではない」といい続け、外国人労働者を「外国人材」と呼ぶのです。国連によれば、「••少なくとも12ヶ月間当該国に居住する人

を移民という・・・」のだそうです。とにかく定住してもらっては困る、でも人手不足だから働いて欲しいという身勝手な姿勢です。

二つ目は、法律に抜け穴があることです。技能実習法第1条に「人材育成を通じた開発途上国への技能技術又は知識の移転による国際協力を推進する」とあります。謳い文句はすごいのですが、実習生は本人の意志で職業を選ぶことも会社を選ぶこともできず、転職することもできない立場に置かれているのです。ひどい労働環境でも職場を変えることができない、誰かに訴えたくてもそのすべがない、雇用者が解雇すると言えば在留資格は無くなり、帰国せざるを得ない、帰国となると違約金を支払わなければならない、多額の借金を返せない上、借金が増えるだけなので実習生は、やむを得ず失踪するしかないのだそうです。2017年に失踪した実習生は、7089人にもなります。会社側の弁護士は、「法律がやっていいといってるんだからいいんだ」と堂々と発言しています。なにが国際貢献で技術移転なのでしょう。

三つ目は、技能実習生が多額の借金を背負って日本に来ることです。実習制度は、送り出し国の「送り出し機関」の存在が前提だそうです。実習生は「送り出し機関」に保証金を払い（ただし、途中帰国だとそれは没収され、その上違約金を取られる）手数料、カバン・服代、日本語の学費などで50万円～130万円を借金して日本に来ています。日本には「監理団体」（2000近く）があるそうです。ちゃんと技能実習が実施されているか確認し、指導する。また、実習生への搾取を防ぐなどが役割としてあげられていますが、なかなか機能していないのが現実のようです。悪質な「監理団体」は、「送り出し機関」に様々な要求を出しています。出張と称して飛行機代、ホテル代、遊興費、果ては愛人紹介まで要求しているそうで、「送り出し機関」は、その分を実習生から徴収する費用に上乗せしているそうです。（ドキュメンタリー番組より）実習生の多額の借金の裏には、「送り出し機関」と悪質な「監理団体」の不当な搾取があるのです。

四つ目は、私達の社会、私達の無関心だと思っています。自分のこととして考えているのかが問われています。未だ、在日の人々への差別・偏見が根強く残っています。加えて「不法就労」「外国人犯罪」「外国人健康保険ただ乗り」など根拠のない報道がされ、外国人労働者への差別・偏見・排斥の空気を広めているようです。何が真実かを見る目が大事だと思います。また、私達は、「高品質で安全でより安いもの」を求めますが、製品や商品作りを担っている外国人労働者の低賃金や人権無視の生活環境などに想いをはせなければならぬと思います。

2019年4月、改定入管法がスタートしました。多くの問題を抱えている「技能実習制度」を存続させたままのスタートです。

「・・・日本に来て現実にはとても失望させられました。日本より貧しい国から来たかもしれませんが、私たちなりに努力してきました。どうか私たちを下に見ないでください。私たちの日本に対する希望や愛情をつぶさないでください。（ベトナム、専門職、1年以内）朝日新聞より」この声に応えたいと思います。鳥井さんが言われる「まっとうな移民政策を」に向かって、その動きは各地で各団体により進められているようです。弁護士会、移住連は、外国人労働者の労働・人権問題に提言を重ねたり、交渉したり全国を飛び回られています。弁護士会は、まだまだ外国人受け入れに抵抗があるので住民との対話や教育の重要性を考え、中学校や高校への出張授業を行っているそうです。

私達も「共に生きる」を考え行動し続けたいと痛感した勉強会でした。

日本とネパールの小学校の違い

第24回日本語でスピーチ」コンテスト銀賞 バタライ・サクラ

こんにちは、ナマステ、私の名前はさくらです。私はおなづか小学校の5年生です。

みなさんはネパールの学校について知っていますか。私は今から日本の学校とネパールの学校のちがいについてお話をします。ちがいは4つあります。

まず、日本の学校の授業は全部日本語でやりますが、ネパールの学校の授業はぜんぶえいごでやります。ネパール語の授業は1時間しかありません。やすみ時間にネパール語を使ったら先生にお金をとられます。私は2かいはいりました。

2つ目は時間割についてです。

日本の学校の時間割はまいにちかわりますが、ネパールの学校の時間割はまいにち同じです。だから準備がとってもらくです。

3つ目はつくえについてです。

日本の学校はひとりひとりべつべつのつくえをつかいますが、ネパールの学校では3人がひとつの長いつくえをつかいます。さむいときにつくえにすわったらあたたかくなります。

4つ目は給食についてです。

日本の学校は学校で給食をつくってくれますが、ネパールの学校では自分のお弁当をもって人と家にかえって食べる人もいます。家にかえってお弁当を食べるとおかあさんにあえるのでたのしいです。私は日本にきて給食におどろきました。学校でまいにちあたたかいごはんをつくってくれるのにおどろきました。一番おどろいたのは給食とうばんになったときです。ネパールの学校では給食とうばんがないのではじめて給食とうばんになったとき、しっばいしないかなとおもってこわかったです。

みなさんは日本の学校とネパールの学校どっちの方がいいとおもいますか。わたしはネパールの学校も日本の学校も大好きです。これで私の発表を終わります。

ありがとうございます

活動報告

■お花見

3月31日(日)

OCNet 恒例のお花見は、今年は3月31日の日曜日に、多摩川の土手で実施しました。

スタッフが8:30から場所取りをしてくれたおかげで、いいお花見ができました。

良い天気恵まれ、桜も満開でした。多摩川土手も、花見客が多く、にぎやかでした。

今年は大人の学習者が少なかったのですが、子どもの学習者が6人ほど参加してくれて、はなやぎました。「日本語教室の団体は数あるが、いろいろとイベントを企画してくれるのはやはり OCNet くらいだ」と、子どもたちから評判はいいそうです。

食べ物は持ち寄り。ある程度おなかがふくれたら、子どもたちは土手の川側でバドミントンその他の遊びを始めました。子どもクラスのリーダーは、動き回る子どもたちから目を離せなくて、結構、汗かいてました。

10:30頃に始めた花見も、14時頃にぼつぼつと解散。みな、満足して家路に向かいました。

(琴崎 馨)



3月31日多摩川土手にてお花見

◆今後の予定

4月21日(火) 13:30~15:40

高校入学ガイダンス(入新井集会室 小集会室) 参加費無料・事前申込み不要

5月26日(日) 13:00~15:30

2019年度OCNet 定時総会(山王会館)

※正会員は案内はがきが届いたら出欠の返信はがきを5/12必着で投函してください。

6月1日(土) 2日(日) 移住者と連携する全国フォーラム・東京2019(日本教育会館)

※6月1日(土) 分科会05「子ども・若者」報告者にOCNetより(西尾・角田・琴崎)が発表。OCNet 会員向け団体申込を取りまとめています。詳細は事務局からのメールマガジンをご参照ください。締切 4/25

正会員は2019年度年会費(6,000円)の振込をお願いします。

振込口座: 三菱UFJ銀行 蒲田支店 普通 0038048 ジャーネット

賛助会員を募集しています。OCNetの事業、活動内容にぜひともご賛同いただき、本会の賛助会員にご加入下さいませようこそよりお願い申し上げます。

なお、賛助会員には団体でも個人でもご加入できます。賛助会員1口3,000円

発行・発行／一般社団法人OCNet

URL: <http://www.ocnet.jp>

住所: 〒144-0051 東京都大田区西蒲田 6-36-14 TKK マンション 1F

Address: 1F, 6-36-14 Nishikamata, Ota-ku, Tokyo, 144-0051

TEL&FAX: 03-3730-0556 E-mail: jimukyoku@ocnet.jp